

第1回滋賀県行政経営改革委員会 公共施設等マネジメント部会 結果概要

- ・日 時 平成27年7月21日(火) 13:40~15:00
- ・場 所 滋賀県庁北新館5-B会議室
- ・議 題 (仮称) 滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(骨子案)について
- ・出席委員 浅野委員、田中委員(部会長)、松田委員、山口委員、山田委員
- ・県出席者 総務部長、総務部管理監(経営企画担当)、経営企画室長

【会議概要】

委員： 前提として、国はコンパクトシティを目指して施策を推進しているところであるが、県も同様の前提で本方針の策定を進めているのか。

事務局： コンパクトシティの視点は大きな課題であるが、市町村合併との関係など、どちらかと言えばまずは市町で考えるべき課題であり、県の施策としてはなじみにくい感がある。

委員： P8に「ニーズ」という言葉が数多く見られるが、今後、高齢者人口が増加すると、限られた財源が高齢者向け施策にばかり使われるという懸念がある。「ニーズ」に拘りすぎると、少子高齢化がむしろ益々進んでしまうのではないか。

事務局： 今回は施設に関する財政負担の縮減、平準化を図ることが目的。施設という点では、高齢者向けの福祉施設の多くは既に県から民間へ移管している。

委員： 公営企業施設については、料金収入が前提となる施設であり、建築物やインフラ施設と同様に考えることはできないのではないか。

事務局： ご指摘のとおり、建築物、インフラ施設、公営企業施設を全く同じ扱いにはできない。P8のとおり、公営企業施設については、将来にわたる収支バランスや経営的視点を踏まえた適切な投資が必要という視点を入れているが、より踏み込んだ視点があればご意見をいただきたい。

委員： 基本認識として、「現行のサービス水準は落とさない」、「経済活動も滞りなく支えて行く」といった考え方があはず。本方針の記述の中にも、その趣旨を付け足したほうが良いのではないか。公共施設等の計画的な管理の目標が「切れ目ないサービスの確保」であるとすれば、その旨を明示すべきと思う。

事務局： ご指摘のとおり、施設を維持管理していく上で、必要なサービス水準や機能を維持することが前提である。

ただ、今までと同水準というだけでなく、バランスが違っていても良いのではないかと
いった視点もあれば伺いたい。

委員： 日々の暮らしの中で、若者世代への施策が弱く、若者世代が行政サービスをしっかり受けられていないような気がする。時代の流れに合わせて、対象者それぞれに対する行政サービスの水準も変えていって欲しい。

事務局： 必要なサービス水準を固定化するのではなく、社会の状況に合わせて変化させていくことが必要であるという趣旨で承った。

委員： 公共施設等の 18 類型の中で、インフラ施設、公営企業施設については今後も存続せざるを得ないと思うが、建築物については利用状況等を加味して、存廃を議論することも必要だと思う。

「量的な適正化」など、何をターゲットとするのか本方針において明らかにしてほしい。

また、インフラ施設の中に位置づけられている公営住宅については、戦後しばらくの間は、経済的弱者への住宅供給という大きな政策目標があったが、今では、都市戦略の面から、更新を積極的に行うかどうかの判断は大きな分かれ目だと思う。

病院も、老人だけでなく若者への医療・福祉という観点もあるため、どのようなバランスで考えていくか、あり方議論が大切。

部会長： 前回の委員会議論では、維持管理がメインとなる施設と、利活用がメインとなる施設の 2 類型があり、バランスを考えながら施設の廃止や縮小、統合、売却といった選択肢も排除せずに施設の方向性を検討するということだったと理解している。

建築物では、(施設評価の結果、廃止、縮小等何らかの見直しが予定されているもの) 今後の方針が定まっていない施設が約 130 施設、全体の 2～3 割あるということだったと思うが、この場合は横断的な基本方針を考える場であり、個別具体の取扱いは、また別途個別に議論していくというイメージかと思う。

事務局： 個別施設計画は、平成 32 年度までに作成する。本方針では施設類型ごとの方針等を出すものであり、個別具体の施策等は個別類型ごとの施設計画で議論することになる。各分野について考える際の視点等についてご示唆等いただきたい。

委員： 建築物について、利用者数の多い・少ないが生じた要因を分析しながら、それをその後の施設の運営管理に反映していくことが大切である。利用状況を踏まえてデータに基づいて分析していくことの必要性について、もう少し具体的な文言で書き込んで頂ければと思う。ニーズの予測だと、予測が外れることもある。

部会長： 建築物に係る長寿命化等の対策後の将来データを示していただきたい。

事務局： (原案) の段階でお示しする予定である。

委員： 建築物については、当面、現状どおり使用する見込みの施設が多いとお話だが、今の取組の延長線上で、財源的に本当に今後の老朽化対策に対応していけるのか心配だ。

事務局： これまでも公の施設を中心に見直しを行い、施設の数には減らしてきており、今般も施設評価(棚卸し)を実施したところであるが、これからも随時見直ししていく。今後は、長寿命化の対策やこれまで見直ししてこなかった庁舎などの公用施設の見直しについても実施する。

委員： 学校施設をカフェにするといった取り組みは本県では行われているのか。また、今後の高校統合の見込みはどうか。

事務局： 市町で廃校を活用している例はあるが、県立学校ではそのような取組はない。全日制高校の統合は4校について実施しているが、今後の再編計画は未定である。

委員： 歳出面におけるコスト削減の取組には限界があると思うが、歳入面で利用料をとるようなことはできないのか。

事務局： 定期的に使用料の見直しを行っている。

委員： 利用料を上げていく方策は、利用者が減る可能性にも留意が必要。

委員： 指定管理者制度に関しては、安く済ませるという発想だけでなく、サービス面での向上や裁量拡大といった視点も大切。「質と量のバランスが大切」と言いながら、実質的にはコスト削減の面ばかりに目が向いている記述にならないよう、留意して欲しい。「純便益」の考え方を柔軟に捉えるなど、本方針での記述ぶりのアクセントの付け方に工夫を願いたい。

事務局： 指定管理者制度は、経費削減の面だけではなく、サービス面の効果も大きいと認識している。

部会長： P 6～8の経費の将来推計は、現状規模をキープした場合の推計値であるとの理解で良いか。維持管理費用は、義務的経費か、投資的経費か。

P 3の試算額の内訳で示されている土地の額は、時価か、取得簿価か。

事務局： 将来推計は現状規模維持で行っている。施設の大規模改修は投資的経費。土地の額は購入時の額である。

委員： 施設の総量適正化や、あり方を考える際には、施設の再配置による地域の活性化といった視点も持って欲しい。

事務局： 例えば、都市部と地方では、利用者数の「1名」も同じようにとらえるべきではないかもしれない。方針の基本理念などどこかに、施設の利用によって地域の活性化を図るといった視点が反映できないか考えたい。

【部会長からの全体まとめ】

- 1つの基準で議論をまとめることは難しい。いくつかの方針を立てておき、その後の施設類型ごとの個別検討に反映させていくということではないか。
- あくまで私案だが、以下の3つの視点を盛り込んでいただけると良いと思う。
 - ①持続可能なサービス提供のためにどうするか、維持更新を念頭に置きつつ、持続可能なものをどのような形でキープしていくか。
 - ②負担の平準化。財政負担が一気にどこかの年度に来ると難しいことになる。
 - ③コストカットだけではなく、資産価値を最大化するための集約化や転用の視点。利用自体も、場所の問題も含めて、運営の方法を改善するなどの視点を入れてほしい。